

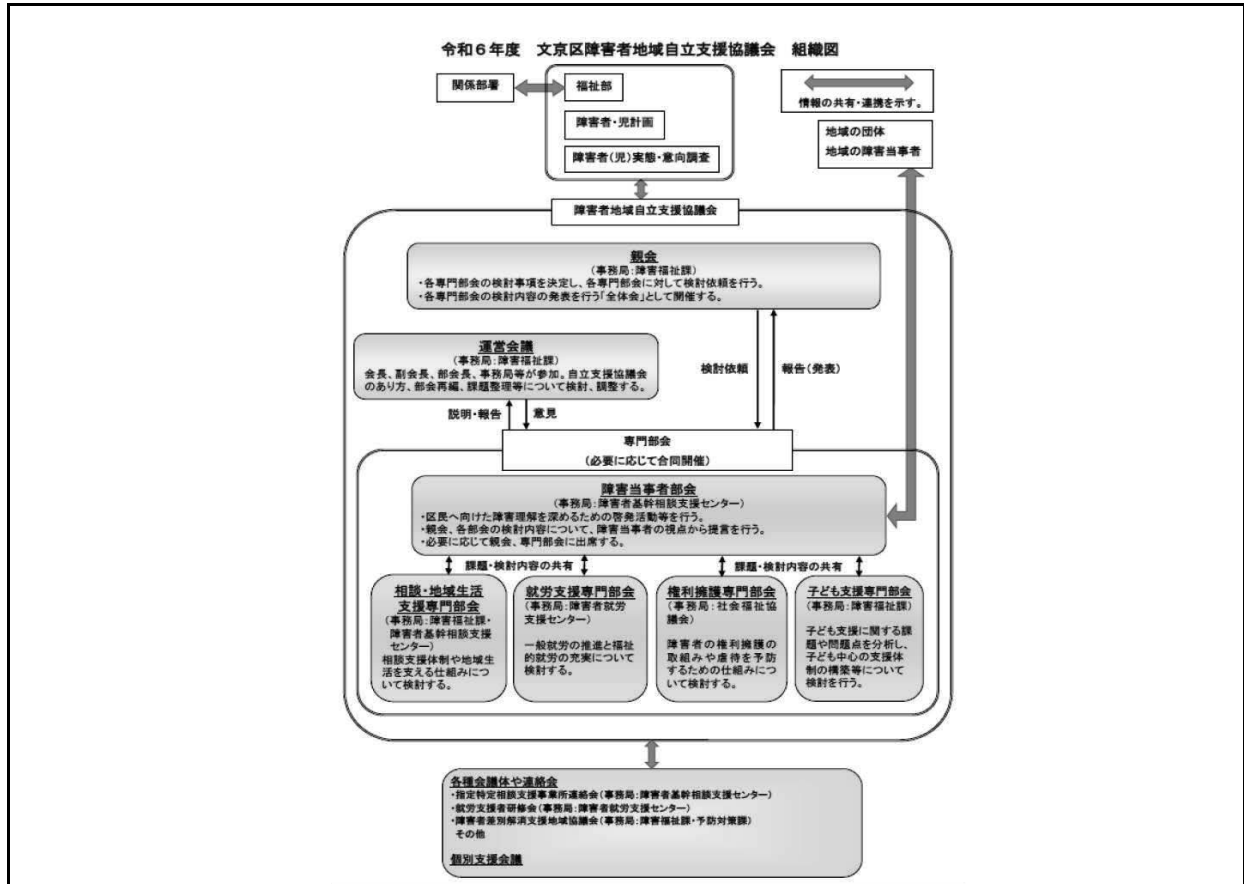
文京区

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 文京区障害者地域自立支援協議会

(2) ホームページURL <https://www.city.bunkyo.lg.jp/hoken/shogai/keikaku/jiritusienkyougikai.html>

(3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏 名	所 属	種 別	備考	経 験 年 数
1	会長	高山 直樹	東洋大学 教授	学識経験者		18
2	副会長	志村 健一	東洋大学 教授	学識経験者		13
3		管 心	帝京平成大学大学院 臨床心理学研究科 臨床心理センター	医療関係者		11
4		佐藤 澄子	文京区知的障害者相談員	身体・知的障害者相談員		11
5		酒井 美穂	文京区身体障害者相談員	身体・知的障害者相談員		2
6		石樵 さゆり	文京区社会福祉協議会事務局	社会福祉協議会		2
7		廣井 泉	文京区民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員		3
8		中山 千佳子	文京区家族会	家族・関係団体		4
9		市川 礼雄	飯田橋公共職業安定所	雇用関係機関		2
10		高田 俊太郎	富坂生活あんしん拠点	相談支援事業者		10
11		江藤 力	東京都立精神保健福祉センター	行政職員(都)		1
12		松下 功一	(社福) 文京槐の会 は〜と・ピア2	障害福祉サービス等事業者		18
13		松尾 裕子	(特非) エナジー本舗 地域活動支援セ ンター エナジーハウス	障害福祉サービス等事業者		8
14		瀬川 聖美	(社福) 本郷の森	障害福祉サービス等事業者		18
15		樋口 勝	本富士生活あんしん拠点	相談支援事業者		8
16		野村 美奈	(社福) 武蔵野会 リアン文京	障害福祉サービス等事業者		3
17		向井 崇	(公社) 東京カリタスの家 カリタス翼	障害福祉サービス等事業者		1
18		三股 金利	文京区立大塚福祉作業所	障害福祉サービス等事業者		18
19		根本 亜紀	文京区立本郷福祉センター	障害福祉サービス等事業者		8

No.	役職	氏 名	所属	種 別	備考	経験年数
19		藤枝 洋介	文京区障害者就労支援センター	雇用関係機関		6
20		美濃口 和之	文京区障害者基幹相談支援センター	その他		1
21		永尾 真一	福祉部障害福祉課	行政職員(区市町村)		1
22		金谷 祐二	保健衛生部予防対策課	行政職員(区市町村)		1
23		大塚 仁雄	保健衛生部保健サービスセンター	行政職員(区市町村)		3
24		木口 正和	教育推進部教育センター	行政職員(区市町村)		3

(2) 委員構成

種 別 \ 全体会・部会名	全体会	相談・地域生活支援専門部会	就労支援専門部会	権利擁護専門部会	障害当事者部会
学識経験者	2	1	1	1	2
医療関係者	1	2	2		
保健所	0	1	1		
教育関係機関	0		2		
雇用関係機関	2		3	1	
企業	0		1		
障害当事者(ピアサポーター含む)	0		2	2	6
家族・関係団体	1				
身体・知的障害者相談員	2			1	
相談支援事業者	2	4			
障害福祉サービス等事業者	6	2	6	2	
社会福祉協議会	1	1		1	
法曹関係者	0			2	
民生委員・児童委員	1	2		1	
地域住民	0				
行政職員(区市町村)	4	3	1	5	1
行政職員(都)	1				
その他	1	3		3	
計	24	19	19	19	9

種 別 \ 全体会・部会名	子ども支援専門部会
学識経験者	2
医療関係者	1
保健所	1
教育関係機関	2
雇用関係機関	
企業	
障害当事者(ピアサポーター含む)	
家族・関係団体	
身体・知的障害者相談員	
相談支援事業者	1
障害福祉サービス等事業者	2
社会福祉協議会	
法曹関係者	
民生委員・児童委員	
地域住民	
行政職員(区市町村)	4
行政職員(都)	
その他	1
計	14

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること。

基幹相談支援センターの事業実績及び相談・地域生活支援専門部会の報告内容について、協議を行った。

② 就労支援に関すること。

就労支援センターの事業実績及び就労支援専門部会の報告内容について、協議を行った。

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

障害者・児計画の実績報告、意見聴取を行った。

⑭ その他（専門部会の活動内容発表）

各専門部会の活動内容について、発表、協議を行った

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

① 情報の顕在化

各専門部会からの報告を通じて、地域課題の顕在化を図る。

② 情報共有・情報発信

各専門部会からの報告を通じて、情報の共有を図る。
障害当事者部会においては、区民へ向けた障害理解を深めるための啓発活動を行う。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

部会に集まる様々な分野の委員との顔の見える関係づくり

⑤ 地域課題の整理

各部会からの報告を通じて、顕在化した地域課題の整理を図る。

⑩ 権利擁護・虐待防止

権利擁護専門部会からの報告を通じて、権利擁護のための取組みや虐待を予防するための仕組みについて検討する。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

相談・地域生活支援専門部会の活動として、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行に焦点をあて、ワーキンググループを実施し、検討を行った。

⑩ 就労支援

就労支援専門部会の活動として、障害者就労のイベントへの協力を通じ、理解啓発に取り組んだ。また、就労支援に関わる国の動向等について、検討を行った。

③ 権利擁護・虐待防止

権利擁護専門部会の活動として、事例検討を通じて、ライフステージに応じた支援について、検討を行った。

⑧ 障害児支援

子ども支援専門部会の活動として、障害児支援に関わる教育・医療・福祉の連携について検討し、研修会を実施した。

⑬ その他（障害理解のための啓発活動）

障害当事者部会の活動として、防災をテーマに、課題抽出、体験活動を行い、第2回自立支援協議会にて発表を行った。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域自立支援協議会の活性化

（１）法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

① 個別事例の検討を通じて、地域のサービスの開発・改善につなげた。（予定含む。）

地域課題を抽出するために、各専門部会と区が共同で課題に対して取り組む仕組みを検討した。

（２）地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

① 当事者部会を設置している。（予定含む。）

障害当事者部会を設置している。障害当事者部会委員は第2回本会議に参加し、発表を行っている。

② 協議会の設置要綱等に当事者委員の数を規定し、全体会や部会に一定数の当事者が参画するようにしている。

要綱に規定はしていないが、複数の専門部会に当事者委員を配置している。

（３）ＩＣＴの活用（複数回答）

① 当事者等が集合形式での参加が難しい場合、ハイブリッド形式（集合とリモートの双方に対応した方法）で会議を実施

集合形式での参加が難しい場合、リモートで集合できるように対応している。

⑦ 調査・アンケート等でWeb回答できるフォームを用意

アンケートを実施する際は、紙に加え、WEB回答用のフォームを用意している。

5 地域移行・地域生活支援の取組

(1) 施設入所者・長期在院者等の実態把握（複数回答）

① 入所施設や入院先の病院に出向いて、本人や家族の地域移行の希望を調査

障害者・児計画の策定に基づき、前年度に実施する障害者(児)実態・意向調査にて施設入所者へのインタビュー調査を施設に出向いて行っている。

② 施設入所者や長期在院者等に対し、アンケート等を実施

上記実態調査にて、施設入所者及び長期入院者(精神疾患にて1年以上入院している方)のいる区内病院に向けてアンケート調査の実施をしている。

(2) 利用しているサービス等（複数回答）

⑤ その他（把握していない）

障害者(児)実態・意向調査では、調査項目としていない。